

第11回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和5年11月6日(月) 午前9時00分から午前9時15分

2. 開催場所 笠松町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員(15人)

議長	10番	近藤	秀隆
議席	1番	奥村	彰朗
議席	2番	森	とみ子
議席	3番	伊藤	暁
議席	4番	足立	幸隆
議席	5番	棚橋	久美子
議席	6番	棚橋	武
議席	7番	柴田	敏夫
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	13番	松原	秀昭
議席	14番	松原	孝治
議席	15番	小野木	武光

4. 農業委員会事務局職員

事務局長	西川	雪秀
書記	田中	裕介
書記	亀井	昭宏

5. 議事日程

日程第1 議事録署名者の指名について

日程第2 議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第3 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第4 議案第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

6. 会議の概要

<p>議 長</p>	<p>令和5年第11回笠松町農業委員会を開催する旨を述べ、出席状況を報告した。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を5番棚橋委員 12番加藤委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2号議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を事務局へ説明を求めた。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第15号 朗読】</p> <p>建築業資材置場への転用申請であり、申請地の周囲の状況等を総合し、第3種農地として、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水処理について説明した。</p>
<p>議 長</p>	<p>担当地区委員からの意見を求めた。</p>
<p>8番委員</p>	<p>南側に農地があるため、施工計画どおり土砂流出防止をしっかりといただければ問題ない。また、東西の土地は別の会社が資材置場で活用しているので、資材置場として利用も問題ない旨述べた。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局及び担当地区委員からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第15号について、原案のとおり許可相当と判断し、県へ進達することに異議がないか諮った。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第15号については、原案のとおり県へ進達するものとして、日程第3号報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>

事務局	<p>【報告第1号 1～6 朗読】</p> <p>相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1から6の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した</p>
議長	<p>事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>続いて報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第2号 1～5 朗読】</p> <p>番号1は戸建賃貸住宅、番号2は専用住宅1棟建築、番号3はサービス付き高齢者向け住宅、老人デイサービスセンター、番号4は集合住宅2棟、番号5は専用住宅への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
議長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
12番委員	<p>番号1については、北側の隣接する農地が今後農地転用されるため、申請地は今年水稲を作付けしていましたが、農地の売却に至ったそうです。周辺に農地がなくなるため農地に影響がでないので問題ない旨述べた。</p> <p>番号5については、北側南側ともに宅地で周辺に農地がないため農地に影響がでないので問題ない旨述べた。</p>
1番委員	<p>番号2については、西側に果樹畑があるが土砂流出防止、雨水処理がしっかりされているため、農地に影響がでないので問題ない旨述べた。</p>
4番委員	<p>番号3については、施工どおり工事を行っていただければ、農地に影響がでないので問題ない旨述べた。</p>
6番委員	<p>番号4については、周りに農地がなく施工どおり工事を行っていただければ、農地に影響がでないので問題ない旨述べた。</p>
議長	<p>事務局、担当地区委員からの説明等を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p>

議 長	(意見等なし) 以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和5年第11回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。
-----	--

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和5年12月4日

議 長 近藤 香 隆
委 員 棚 橋 久 美 子
委 員 加 藤 孔 仁